

令和3年度通所介護事業計画

1、基本目標

高原園デイサービスセンターは、要支援・要介護状態となった場合においても、ご利用様が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を送れるよう、日常生活上のお世話及び機能訓練を行うことにより、ご利用様の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにご家族様の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

2、重点目標

ご利用者数の増加を図るべく、居宅介護支援事業者と連携していく。また、ご利用様に満足していただける対応、体制、サービスの提供を行っていく為、体験利用（無料）の充実と拡大を今後も計画していく。

3、サービスの特徴（最重要課題“心のケアの実践”）

サービスの特徴として、心のケアの展開を実践していく。その具体的内容としては、下記に掲げる項目を実践していく。

① 新しくご利用された方への援助

ご利用者においては、通所介護における、利用開始後の身体的及び精神的な変化を最小限にする為、ケアスタッフの声かけの励行により、これまでと変わらぬ生活が営まれるよう支援する。

② 通所介護計画（ケアプラン）の策定

ご利用者において、身体的及び精神的な状態を勘案して、通所介護計画・介護予防通所介護計画を策定し、その有する能力に応じた自立支援が営まれるよう援助する。

③ 年間行事（近隣の感染状況を踏まえ実施を中止するものもある）別表

今後も、季節感を感じて頂けるようなイベント（外出・手芸・誕生日会・手作りおやつ等行事）を計画し、実施する。また近隣の感染状況を踏まえ、地域のボランティア団体の方に慰問をお願いし、御利用者様には楽しい時間を過ごして頂き、ボランティアという地域の方々にも高原園デイサービスの取り組みを知って頂く好機としたい。

④ アクティビティの取り組み

ご利用者様の意向及び趣味を考慮しつつ、生活に張り合いを見出すためアクティビティの取り組みを積極的に行う。（老人文化祭への参加を行いこれに向けた個別の作品制作の促しなど）特に身体機能維持・向上や、栄養改善、口腔機能向上等の積極的な取り組みを行う。

⑤ ご家族様との連携

ご家族様との連携については、利用前の状態確認、利用中の状態観察、利用後の状態報告等をデイサービス利用連絡表や送迎時の口頭での申し送りにて行う。
(但し、緊急を要する場合は即座にご家族と医療機関に連絡させて頂く。)

⑥ 地域との交流

通所介護については、地域との交流を積極的に行うことにより（ボランティア様の活用など）、地域に開かれた事業所として認知されるように共生に向けた取り組みを行う。

⑦ 書類・情報管理について

利用時の記録については、個人情報保護法に基づき、部外者に個人の情報が漏れぬように情報の管理を徹底して行う。尚、サービスに関する記録は終了後5年間保管する。

⑧ 物品管理について

物品管理については、担当者を決め、在庫管理、器械等の破損状態の調査・欠品補充を行う。

⑨ 介護事故予防と緊急時の対応について

事故の発生予防のため、ヒヤリハットの対処など事故防止を考慮し、ご利用者様の日々の観察・記録・報告を行う。事故発生時は、ご利用者様の生命維持を第一に考え、迅速に行動し、事故報告書の提出と事故原因を究明し、再発防止につとめる。また、太田市（時に県にも）への届け出も行う。

⑩ 書籍の購入

デイサービスの質の向上を図るためのツールとして、レリエーション等の書籍を購入していく。

4、ご利用者様の健康管理

ご利用者様が到着後直ちに看護職員により検温及び血圧測定を行い、状態の観察を行うとともに、ご利用者様の体調管理を行っていく。(毎月の体重測定含む)

5、かかりつけ医・訪問看護との連携

各かかりつけ医、訪問看護と情報交換を密にし、連絡体制の整備と、情報交換を行う。

6、認知症高齢者の受け入れ

認知症高齢者に対しては区別することなく、他ご利用者様と共存してサービスが受けられるよう工夫する。また“その人らしく”ご利用ができるよう援助する。日々進化する症状に対しても、冷静に対応していく。

また職員は認知症の症状等の知識をしっかりと持ち、ご利用者様及びご家族様の支援も同時に行っていく。

7、通所介護計画・介護予防通所介護計画書の作成

- ①指定通所介護の開始に際し、ご利用者様の心身の状況及びその置かれている環境を踏まえて、個別に通所介護計画を作成する。
- ②通所介護計画の作成、変更に際しては、ご利用者様及びご家族様に対して、当該計画の内容を面談の上、説明し、同意を得る。
- ③ご利用者様に対し、介護計画に基づいて各種サービスを提供するとともに常にその実施状況についての評価を行う。
- ④ご利用者様または他のご利用者様等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体の拘束は行わない。尚、やむを得ず身体拘束を行う際は、定期的にご家族様を交えてカンファレンスを実施して、身体拘束解除に向けて検討する。実施するときの記録・拘束時間等の詳細をご家族様に説明し、同意書にて同意を得る。
- ⑤機能訓練計画書について、通所介護計画書に盛り込み、個別で看護職員により機能訓練を実施する。

この事業計画については、事業運営に伴い、必要に応じて変更、追加を行うものとする。

別表	令和3年度 行事予定表
4月	誕生会…写真たての贈呈・記念写真など 桜見学…近隣の桜並木などへの散策 季節の製作…手作りの額縁製作
5月	端午の節句…節句にちなんだ作品作りや、ゲームなど 新緑見学…近隣の新緑の景色を見に散策 誕生日会…写真たての贈呈・記念写真など
6月	あじさい見学…アジサイ寺へ見学へ 誕生日会…写真たての贈呈や記念写真など 季節の製作…梅雨時期なので、持ち帰りが出来る作品作り
7月	七夕祭り…短冊作り。笹に飾りつけを行う 納涼祭…デイホールにて夜店の雰囲気を出し、ゲームなど楽しんで頂く 誕生日会…写真たての贈呈や記念写真など
8月	季節の製作…猛暑の為外出は出来ないの、涼を感じられる作品制作 手作りおやつ…かき氷など夏らしいおやつ 誕生日会…写真たての贈呈や記念写真など
9月	敬老会…敬老者の表彰など 季節の製作…運動会に向けての作品制作 誕生日会…ボランティアの慰問等
10月	運動会…赤白対抗戦を行う 誕生日会…写真たての贈呈や記念写真など 季節の製作…秋を感じる作品作り
11月	紅葉・菊見学…大光院などへ外出 誕生日会…写真たての贈呈や記念写真など 季節の製作…季節感ある手芸など持ち帰れるものを製作
12月	クリスマス会…職員によるハンドベルや出し物 忘年会…一年を振り返り、ゲーム等行う 誕生会…写真たての贈呈や記念写真など
1月	新年会…書初めや短歌をし室内に展示 初詣…近隣の神社へお参りに出掛ける 手作りおやつ…季節を感じるおやつ作り 誕生会…写真たての贈呈や記念写真など
2月	節分…ご利用者様と豆まきをし、季節感を味わう 誕生日会…写真たての贈呈や記念写真など 白鳥見学…多々良沼へ外出 季節の製作…季節感ある手芸など持ち帰れるものを製作
3月	ひな祭り…おやつ作りなどひな祭りにちなんだレク 花見ドライブ…近隣の桜を見学へ 誕生日会…写真たての贈呈や記念写真など

附則

この事業計画については、令和3年4月1日より施行する。